

機能強化加算に関するお知らせ

当院では、「機能強化加算」を算定する患者さんに、
「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、
健康管理に関するご相談に応じます。
- 保健、福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます
- 夜間・休日の患者さんからの電話等による問い合わせに応じています。
- 受診している他の医療機関や処方されている
お薬を伺い、必要なお薬の管理を行います

医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用して、
かかりつけ医機能を有する医療機関を検索することができます。